

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社トランザクション
【英訳名】	TRANSACTION CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 諭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-5468-9033（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号
【電話番号】	03-6861-5577
【事務連絡者氏名】	取締役 北山 善也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	4,495,636	4,841,563	18,472,523
経常利益 (千円)	666,750	912,450	2,856,823
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	440,972	624,145	1,652,253
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	520,986	591,037	1,686,543
純資産額 (千円)	8,614,763	9,870,035	9,804,679
総資産額 (千円)	11,399,565	13,095,240	13,267,035
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.22	21.37	56.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	75.4	73.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。また、当社グループの事業は雑貨事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下の事項はセグメント別に区別しておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言解除後、経済活動の再開に伴い個人消費等に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大が続くなか、国内においても再び感染者数が増加傾向にあるなど、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する状況下での社会環境や消費者動向の変化をタイムリーに捉えながら、EC事業の強化・拡大を軸として、成長戦略の重点テーマである「エコプロダクツ」「ライフスタイルプロダクツ」「ウェルネスプロダクツ」の3つのプロダクツにおいて各種取り組みを強化いたしました。

「エコプロダクツ」では、オリジナル製品の主力カテゴリーであるエコバッグの売上が引き続き好調に推移いたしました。特に、エシカルブランド「MOTTERU」では、レジ袋有料化を機に多くのメディアで取り上げられたことに加え、「クルリトクーラーマルシェバッグ」と「クルリトビッグマルシェバッグ」が2020年度グッドデザイン賞を受賞したことなどにより、エシカルブランドとしての認知度向上に繋がりました。その結果、リテール向けの売上は好調を維持し前年同期を大きく上回りました。また、再生素材の生地を使用したエコバッグ「クルリトデイリーバッグ（再生コットン）」等の新製品、さらに、エコバッグ以外の新たなカテゴリーとして、サーモボトルやクリアボトル等のボトルを発売するなど、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”のブランド理念のもと、環境に貢献する製品の拡充に努めました。

「ライフスタイルプロダクツ」では、コロナ禍でも好調を維持する業種・業界に注力し営業活動を強化いたしました。エンタテインメント業界では、段階的に各種イベントの再開に向けた動きが見られ、イベントでの直接販売に加え得意先のECサイトによる販売の提案を推進するとともに、ゲームやアニメ等のECと親和性があり、好調を維持する業界に注力し営業活動を強化いたしました。ペットウェア・関連製品においては、ヨーロッパのトラディショナルファッションをベースに、上質で普遍的なファッションを再現した、オリジナルブランド「One Octave」を立ち上げました。

「ウェルネスプロダクツ」では、ウイルス感染対策製品において、感染症拡大傾向の継続による需要に対応した結果、前年同期を大きく上回りました。また、オリジナル衛生用品ブランド「Leaf fresh」より、携帯に便利な「除菌アルコールスプレー10ml」や「しっかり除菌アルコールウェットタオル」、機能性、デザイン性に加えフィルターを内蔵した繰り返し使用可能な布製マスク「ぴったりフィットマスク」等のウイルス感染対策製品を相次ぎ投入し市場の変化に対応しました。

すべてに共通するEC事業では、主力サイトである「MARKLESS STYLE」のリニューアルにより、製品在庫のリアルタイム更新や商品検索機能の向上、注文・決済方法の拡充などによりユーザビリティを大幅に向上させた結果、会員数が大幅に増加し、既存顧客の利用率も拡大いたしました。また、10月には「MOTTERU」のECサイトをリニューアルし、「販促STYLE」を始めとした自社サイトのリニューアルを進めるなど、新型コロナウイルス感染拡大による急激な環境変化のなかで加速するEC化に対応し、自社サイトによる売上拡大に向けた取り組みにより、売上高及び売上構成比が前年同期を大きく上回る結果となりました。

生産面では、コロナ禍において、日本からの移動制限があるなか、中国国内において再び移動が制限される状況に陥った場合でも、中国圏からの製品供給を支障なく継続する体制を強化するため、上海多来多貿易有限公司（連結子会社）において、上海、深センに続き青島に新たな拠点を開設いたしました。また、中国及びその他のアジア諸国における生産拠点の最適化を推進するとともに、各国のロックダウンに備えて複数の生産拠点を確保することで、継続した安定供給の実現と価格競争力の強化に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、48億41百万円（前年同期比3億45百万円、7.7%の増加）、営業利益は、売上高の伸長による売上総利益の確保及び利益率の改善、販売費及び一般管理費の計画的支出により8億87百万円（前年同期比2億21百万円、33.3%の増加）となり、経常利益は9億12百万円（前年同期比2億45百万円、36.9%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億24百万円（前年同期比1億83百万円、41.5%の増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、以下のとおりであります。

< 販売経路別販売実績 >

販売経路	売上高		増減	
	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
エンドユーザー企業向け事業	2,248	1,945	303	13.5
卸売事業者向け事業	1,838	2,382	543	29.6
E C 事業及び小売り事業	408	514	105	25.8
合計	4,495	4,841	345	7.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

< 製品分類別販売実績 >

製品分類	売上高		増減	
	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
一般雑貨製品	2,273	1,693	580	25.5
エコ雑貨製品	1,857	2,313	455	24.5
ヘルスケア&ビューティ雑貨製品	291	771	479	164.3
デザインその他	73	63	9	12.8
合計	4,495	4,841	345	7.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 デザインその他は、グラフィック・プロダクト・WEBデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

#### 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億31百万円減少し、100億34百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少6億77百万円、受取手形及び売掛金の増加2億71百万円、製品の増加1億28百万円によるものであります。

##### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し、30億60百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産の減少31百万円、有形固定資産の減少13百万円、無形固定資産の増加5百万円によるものであります。

##### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億44百万円減少し、23億89百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少4億1百万円、買掛金の増加2億22百万円によるものであります。

##### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ92百万円減少し、8億36百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少95百万円、退職給付に係る負債の増加3百万円によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、98億70百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加98百万円、繰延ヘッジ損益の減少19百万円によるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は8百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,375,400	29,375,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	29,375,400	29,375,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	29,375,400	-	93,222	-	1,488,193

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,200,700	292,007	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	29,375,400	-	-
総株主の議決権	-	292,007	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社トランザクション	東京都渋谷区 渋谷3丁目28-13	170,800	-	170,800	0.58
計	-	170,800	-	170,800	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,855,255	3,177,386
受取手形及び売掛金	2,315,464	2,586,891
有価証券	510,020	502,187
製品	3,021,010	3,149,978
その他	473,025	626,761
貸倒引当金	8,191	8,277
<b>流動資産合計</b>	<b>10,166,583</b>	<b>10,034,928</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1,138,587	1,125,320
無形固定資産		
その他	147,449	152,510
<b>無形固定資産合計</b>	<b>147,449</b>	<b>152,510</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	595,043	586,646
その他	1,226,204	1,202,661
貸倒引当金	6,833	6,826
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,814,414</b>	<b>1,782,481</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,100,451</b>	<b>3,060,312</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,267,035</b>	<b>13,095,240</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	692,314	914,423
1年内返済予定の長期借入金	337,488	314,368
未払法人税等	653,435	251,696
賞与引当金	219,270	309,110
株主優待引当金	62,162	-
ポイント引当金	9,246	9,309
その他	559,488	590,216
流動負債合計	2,533,405	2,389,124
<b>固定負債</b>		
長期借入金	555,070	459,228
退職給付に係る負債	331,291	334,828
資産除去債務	37,488	36,924
その他	5,100	5,100
固定負債合計	928,949	836,080
負債合計	3,462,355	3,225,205
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	93,222	93,222
資本剰余金	3,294,777	3,294,777
利益剰余金	6,486,382	6,584,846
自己株式	130,372	130,372
株主資本合計	9,744,010	9,842,473
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,285	16,857
繰延ヘッジ損益	31,862	12,105
為替換算調整勘定	19,982	17,520
退職給付に係る調整累計額	15,110	14,792
その他の包括利益累計額合計	60,669	27,561
純資産合計	9,804,679	9,870,035
負債純資産合計	13,267,035	13,095,240

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	4,495,636	4,841,563
売上原価	2,760,732	2,957,729
売上総利益	1,734,903	1,883,833
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	346,475	343,784
賞与引当金繰入額	75,791	75,950
退職給付費用	13,330	12,377
貸倒引当金繰入額	50	78
ポイント引当金繰入額	1,394	63
その他	635,235	564,542
販売費及び一般管理費合計	1,069,388	996,796
営業利益	665,515	887,036
営業外収益		
受取利息	529	126
有価証券利息	6,097	4,446
助成金収入	-	23,151
その他	246	1,040
営業外収益合計	6,874	28,764
営業外費用		
支払利息	686	728
為替差損	4,948	2,618
その他	3	2
営業外費用合計	5,638	3,350
経常利益	666,750	912,450
特別利益		
受取保険金	152	-
特別利益合計	152	-
特別損失		
固定資産除却損	2,828	256
特別損失合計	2,828	256
税金等調整前四半期純利益	664,075	912,194
法人税、住民税及び事業税	184,157	245,911
法人税等調整額	38,945	42,137
法人税等合計	223,103	288,048
四半期純利益	440,972	624,145
親会社株主に帰属する四半期純利益	440,972	624,145

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	440,972	624,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,947	10,571
繰延ヘッジ損益	46,188	19,757
為替換算調整勘定	17,055	2,462
退職給付に係る調整額	823	317
その他の包括利益合計	80,013	33,107
四半期包括利益	520,986	591,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	520,986	591,037
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越限度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	28,269千円	26,109千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 取締役会	普通株式	466,888	16	2019年8月31日	2019年11月11日	利益剰余金

(注) 2019年10月24日取締役会決議による配当金の総額にはE S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金7,044千円が含まれております。なお、従業員持株E S O P信託は2019年9月に信託期間が満了しております。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 取締役会	普通株式	525,682	18	2020年8月31日	2020年11月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	15円22銭	21円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	440,972	624,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	440,972	624,145
普通株式の期中平均株式数(株)	28,979,462	29,204,560

(注) 1 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託口が保有する自己株式(前第1四半期連結累計期間 201,097株、当第1四半期連結累計期間 - 株)を控除し算定しております。なお、従業員持株E S O P信託は2019年9月に信託期間が満了しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年10月23日開催の取締役会において、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	525,682千円
1株当たりの金額	18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月9日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊丹 亮資 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。